



地球温暖化対策の推進に関する協定書

栃木県リサイクル協同組合連合会（以下「連合会」という。）と栃木県（以下「県」という。）は、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するため、協働して次のとおり取り組みます。

- ◆ 連合会は、連合会及び会員の事業活動の中で、下記の事項について重点的に取り組みます。
 - ✓ 組合員に対し、地球温暖化対策の重要性、資源の有効利用の実践と効果について教育を行い、組合員の意識の向上に努めます。
 - ✓ 組合員は、顧客に対し地球温暖化対策の重要性、資源の有効利用の実践と効果について積極的に情報提供します。
 - ✓ 組合員は、マイバッグ持参によるレジ袋削減などの環境保全活動に率先して取り組みます。
 - ✓ 県が実施する地球温暖化防止のための施策について、自ら積極的に参加するとともに、広く県民、事業者等への周知を図ります。

- ◆ 県は、連合会が上記取組を行うにあたり必要な情報、資材等を提供するとともに、連合会による取組について県ホームページ等で広く紹介します。

この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、連合会と県が協議して決定します。

平成22年12月 4日

栃木県リサイクル協同組合連合会
会長

皇木昭次

栃木県知事

福田富一